

平成29年度 予算案を編成しました

平成29年度予算編成にあたっては、市民感覚をもって行財政改革を徹底的に行い、補てん財源に依存することなく収入の範囲内で予算を組むことを原則とするなど、将来世代に負担を先送りすることのないよう、財政健全化に着実かつ積極的に取り組むとともに、限られた財源のなかで一層の選択と集中を全市的に進めることとしています。

こうした考え方のもと、「市民サービスの拡充」と「大阪の改革と成長」という方向性を基本に、幼児教育の無償化をはじめとした子育て・教育環境の充実や、真に支援が必要な方へのサービス提供など暮らしを守る福祉等の向上、各区による特色ある施策の展開を推進していきます。

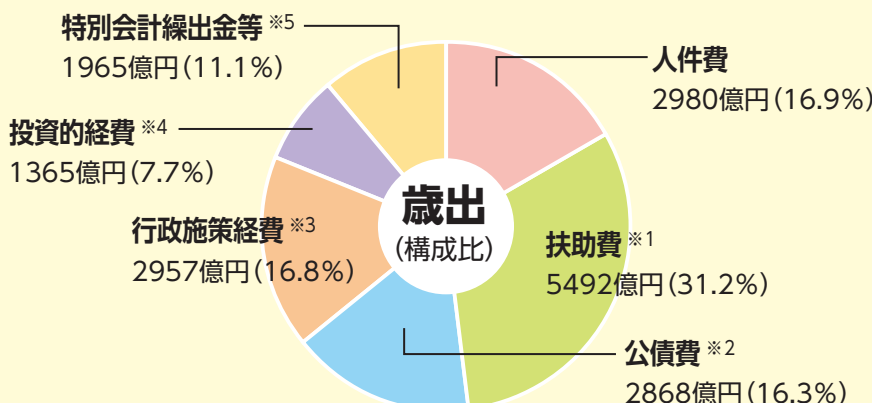
なお、この予算案は、市会の6つの常任委員会（財政総務・教育こども・民生保健・都市経済・建設消防・交通水道）で審議されます。

平成29年度予算案で取り組むこととしている主な施策・事業の内容については、大阪市ホームページでご覧いただけます。4月号の広報紙でもお知らせする予定です。

平成29年度予算案全体の姿

一般会計歳出予算 1兆7627億円

（対前年度比 1118億円増）
府費負担教職員制度の見直しに伴う影響
額を除いた実質的な比較では55億円増



- ※ 1 扶助費…生活保護費など、主に福祉・保健・医療にかかる経費
- ※ 2 公債費…市債の元金および利子支払額
- ※ 3 行政施策経費…事務経費や市民利用施設の管理運営などにかかる経費
- ※ 4 投資的経費…市民利用施設や学校・道路などの整備にかかる経費
- ※ 5 特別会計繰出金等…一般会計から特別会計等へ支出する経費

使用料改定等の主なもの
(予算案とともに市会で審議)

- ①**国民健康保険料**…府内市町村並みとなるよう2%増改定します。
- ②**胃がん検診**…従来のエックス線検査に加え、新たに取扱医療機関において、内視鏡検査を秋頃に導入します。自己負担額は1500円です。
- ③**幼稚園・保育所等保育料**…幼児教育の無償化対象を幼稚園、保育所等に
通う4歳児および一定の要件を満たす認可外保育施設に通う4・5歳児に
拡大します。また、国の制度改革に合わせた改定を実施します。

例

- 4・5歳児にかかる幼児教育の無償化
幼稚園等【1号認定】〈月額〉
無料～2万200円→無料
保育所等【2号認定】(年収の目安550万円～640万円未満)〈月額〉
2万5000円→1万2600円
- 多子世帯の保育料(市民税非課税世帯の第2子無償化)〈月額〉
幼稚園等 750円～1500円
保育所等 350円～1000円 →無料
- ひとり親世帯等の保育料(年収の目安360万円未満)〈月額〉
幼稚園等 6750円→3000円
保育所等 9850円→6000円
- 幼稚園等保育料(年収の目安360万円未満)〈月額〉
1人目 1万3500円→1万2700円
2人目 6750円→6350円

※保護者の年収や子どもの年齢等により金額は変わります。

- ④天王寺動物園入園料…年間パスポートを導入します。
大人2000円 市外の小・中学生800円

問い合わせ

- ①福祉局保険年金課 ☎6208-7961 📠6202-4156
②健康局健康づくり課 ☎6208-9943 📠6202-6967
③こども青少年局保育企画課 ☎6208-8037 📠6202-6963
④建設局天王寺動物公園事務所 ☎6771-8404 📠6772-4633

4月1日から変わります

住民票の写し等の交付手数料を改定します

区役所等の窓口および郵送請求などによる住民票の写しや印鑑登録証明書等の交付手数料の額を改定します。コンビニ交付は、現行の手数料と同額または低額になります。

交付手数料	区役所等の窓口・郵送請求等		コンビニ交付	
	現行	改定後	現行	改定後
住民票の写し等	200円	300円	200円	200円
印鑑登録証明書	250円	300円	250円	200円
市税関係証明書	250円	300円	250円	200円

※戸籍関係証明書の交付手数料は改定しません。

証明書のコンビニ交付サービスの停止について

3月31日はシステムのメンテナンスにより、各種証明書のコンビニ交付サービスが終日ご利用いただけません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

問い合わせ (住民票の写し等・印鑑登録証明書)
市民局住民情報グループ ☎6208-7337 FAX6202-7073
(市税関係証明書) 財政局管理課 ☎6208-7742 FAX6202-6953

区民センター・区民ホール等の申込手続きが変わります

使用料の納付期限とキャンセルに伴う使用料の還付を変更します。

納付期限	改正前	使用前まで	
	改正後	申請日から使用日の前日までの期間	使用料の納付期限
		1カ月以上	申請日の13日後の日 ※
		7日以上1カ月未満	申請日の6日後の日 ※
		7日未満	使用前まで

※納付期限の日が休館日の場合は、翌開館日となります。

使用料の還付	改正前	還付しない		
	改正後	施設	許可の取消しを申し出た日	還付する使用料の額
		ホール	使用日の3カ月前の日以前の日	全額
			使用日の3カ月前の日の翌日 ～使用日の2カ月前の日	半額
		諸室	使用日の1カ月前の日以前の日	全額

問い合わせ 市民局施設グループ ☎6208-7633 FAX6202-7555

地下鉄・ニュートラムがさらにご利用しやすくなります!

●2区料金を値下げします

2区料金	現行	改定後
普通料金(大人)	240円	230円
定期料金(通勤・大人・1ヵ月)	9320円	8930円

通学定期券、PiTaPaプレミアム・マイスタイルの2区相当のサービスについても値下げします。

問い合わせ 市営交通案内センター ☎6582-1400 FAX6585-6466

●ICOCA、ICOCA定期券(地下鉄・ニュートラム定期券)の発売を開始します

発売場所 駅のピンク色の券売機、駅構内定期券発売所
※こどもICOCA、通学定期券(新規)など、証明書等の確認が必要なものは定期券発売所のみ。

